

【水道の広域連携】
水道事業の経営統合について

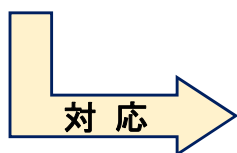
2025年2月19日

茨城県政策企画部水政課

水道事業における諸課題への対応

水道料金による独立採算での経営が原則とされる水道事業は、以下のような課題に直面しており、**市町村単独での取組には限界がある。**

- 人口減少 ⇒ 料金収入の減少、事業を担う人材の不足
- 施設の老朽化 ⇒ 漏水事故等の発生、更新コストの増大
- 激甚化・頻発化する災害への備え ⇒ 耐震化等の対策が急務



広域連携による課題の解決

1 水道施設の「全体最適化」

小規模浄水場を維持し続けた場合とのコスト比較をしながら、大規模な浄水場への統廃合を行うことで更新費用や維持管理費用を削減

区分	2021年度	2070年度想定
浄水場数	118施設	53施設 (△65施設)

ポイント！
小規模浄水場を徐々に廃止することで維持管理を効率化してコスト削減！

2 県・市町村水道事業※の「経営の一体化（経営統合）」

- ✓ スケールメリットを生かした経営・・・業務の共同化・効率化
- ✓ 人材の確保・・・技術職等の専門職によるノウハウの共有、技術力の向上、災害時の体制強化

ポイント！
県企業局への統合により、広い視点と組織力を活かした経営、円滑な経営統合を実現！

県企業局と市町村の「経営の一体化」に関する協定の締結

○経営の一体化に関する基本協定締結式

経営の一体化の方針に合意する**21の市町村と基本協定を締結**します。

◇締結日：2025年2月26日（水）

◇協定の主な項目：

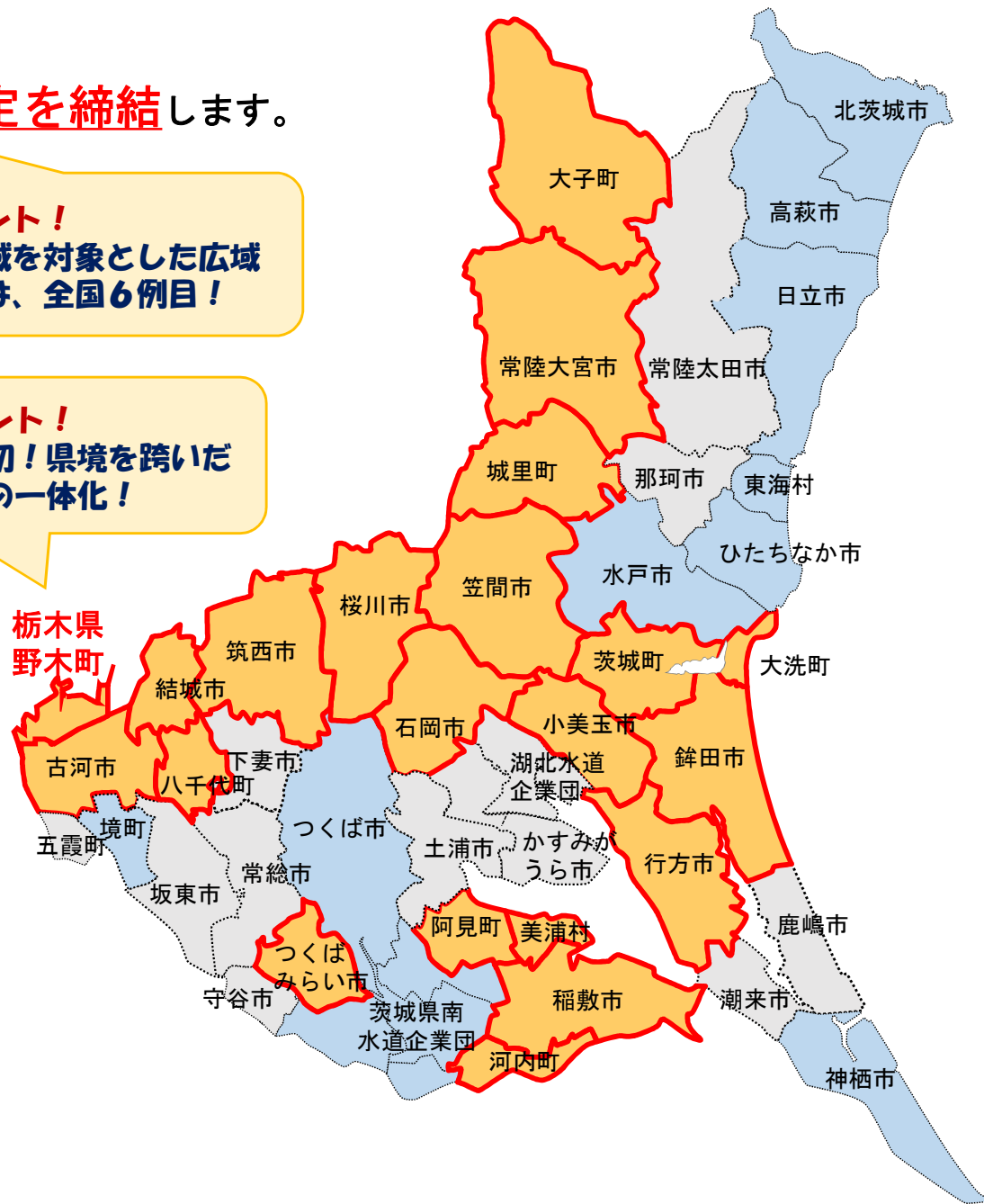
- ・ 経営の主体 … 茨城県企業局
- ・ 経営統合の時期 … 協定締結後3年程度以内
- ・ 経営統合の方法 … 事業ごとに区分経理
(当面料金統一はしない)

ポイント！
県全域を対象とした広域連携は、全国6例目！

ポイント！
全国初！県境を跨いだ経営の一体化！

○各市町村等の経営の一体化の意向状況

区分	市町村等名
令和6年度基本協定締結(21事業体)	古河市、石岡市、結城市、笠間市、常陸大宮市、筑西市、稲敷市、桜川市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、美浦村、阿見町、河内町、八千代町、栃木県野木町※ ※野木町は、現状、古河市と浄水場を共同で設置
検討中(12事業体)	土浦市、下妻市、常総市、常陸太田市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、那珂市、坂東市、かすみがうら市、五霞町、湖北水道企業団 ※2025年度での協定締結を目指す市町村あり
単独経営継続(10事業体)	水戸市、日立市、高萩市、北茨城市、つくば市、ひたちなか市、神栖市、東海村、境町、茨城県南水道企業団



広域連携による概算効果額

※今回協定を締結する21市町村と県企業局における、広域連携（施設最適化・経営の一体化）を行った場合の2070年度まで約50年間の概算効果額

（広域連携を行った場合と現状のまま経営を継続した場合のコストを試算し、その差額により算出）

○建設改良費 ・ ・ ・ 約386億円削減

水道施設の最適化（浄水場の統廃合）により、将来、小規模浄水場の更新に必要であったコストなどを削減

○維持管理費 ・ ・ ・ 約95億円削減

水道施設の最適化（浄水場の統廃合）により、浄水場の維持管理費に係るコストなどを削減

○国交付金の活用 ・ ・ ・ 約542億円増

広域連携（経営の一体化）により新たに活用が可能となる国交付金で財源を確保するとともに、水道施設の更新・耐震化等を効率的に進める

○このほか ・ ・ ・ 組織の集約化による人件費の削減（約94億円）、AI活用による電力削減（約20億円）などの効果も期待

☆効果額 ・ ・ ・ 1,137億円以上

ポイント！
大幅なコスト削減！